

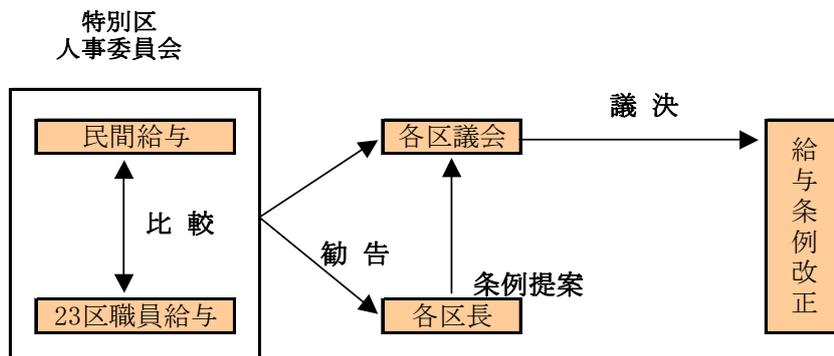
品川区の給与・定員管理等について

給与などの決定のしくみ

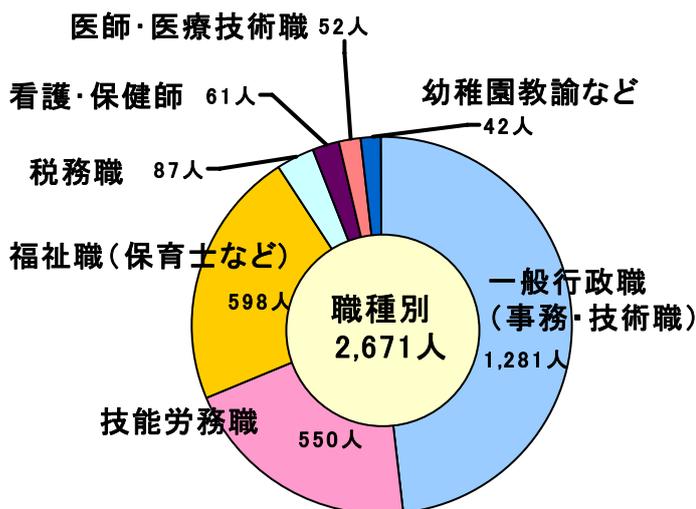
職員給与は、特別区人事委員会が民間企業の給与実態を調査して行う勧告に基づき、区議会の審議を経て条例により決定されます。

区長や区議会議員などの特別職の給料、報酬については、学識経験者などで構成される「品川区特別職報酬等審議会」の答申を尊重して、条例で定められています。

総務省公表システム：URL http://www.soumu.go.jp/c-gyousei/j-k_system/index.html



職員の構成（平成19年4月1日現在）



1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 17年度の人件費率
18年度	人 339,479	千円 133,231,827	千円 2,697,528	千円 27,829,560	% 20.9	% 22.6

(注)人件費とは、一般職員に支給される給与、区長や区議会議員など特別職に支給される給料、報酬、諸手当の他、共済費（社会保険料の事業主負担分）などを含む経費の合計をいいます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

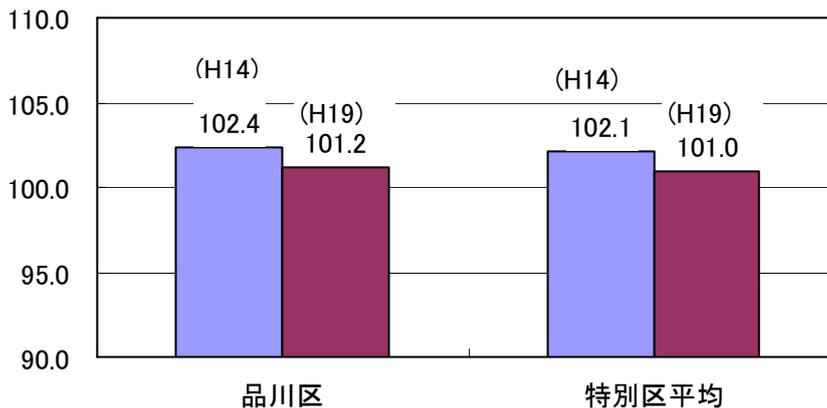
区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 特別区平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
18年度	人 2,619(76)	千円 11,411,434	千円 3,245,572	千円 4,993,098	千円 19,650,104	千円 7,503	千円 7,161

- (注) 1 職員手当には退職手当は含みません。
 2 職員数は、18年4月1日現在の人数です。職員数の（ ）内は、短時間再任用職員数であり、外書きです。
 3 給与費は、短時間再任用職員分を含んだ数値です。
 4 一人当たり給与費の数値は、上記Bを短時間再任用職員を含まない人数で除したものです。

(3) 特記事項

特になし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準（給料《基本給相当分》）を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
 2 特別区職員と国家公務員では、給料と地域手当の配分が異なるため、その配分の差異を考慮した指数を掲載しています。

(5) 給与改定の状況

特別区人事委員会：URL http://www.tokyo23city.or.jp/kyuuyo_index.htm

① 月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
19年度	円	円	円	%	%	%
	434,600	434,562	38 (0.01%)	0	0	0.35

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額です。

② 特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
19年度	月	月	月	月	月	月
	4.52	4.45	0.07	0.05	4.50	4.50

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数です。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (19年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
品川区	46.5 歳	370,700 円	503,749 円	438,611 円
東京都	43.6 歳	357,414 円	473,427 円	427,502 円
国	40.7 歳	325,724 円	—	383,541 円
特別区	44.3 歳	362,079 円	477,515 円	429,397 円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
品川区	48.5 歳	550 人	345,700 円	442,819 円	407,955 円	—	—	—	—
うち清掃事務所	44.4 歳	251 人	343,200 円	472,079 円	411,743 円	廃棄物処理業従業員	43.3 歳	299,800 円	1.57
うち用務員	51.6 歳	151 人	348,400 円	416,901 円	406,795 円	用務員	53.9 歳	227,200 円	1.83
うち学校給食員	51.3 歳	115 人	339,500 円	401,974 円	393,014 円	調理士	37.7 歳	302,500 円	1.33
うち自動車運転手	56.1 歳	—	405,600 円	496,250 円	474,650 円	自家用乗用自動車運転者	58.0 歳	342,800 円	1.45
東京都	47.0 歳	2,167 人	330,732 円	429,065 円	394,189 円	—	—	—	—
国	48.8 歳	5,193 人	287,094 円	—	320,514 円	—	—	—	—
特別区	47.8 歳	597 人	339,315 円	430,236 円	401,129 円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
品川区	—	—	—
うち清掃事務所	7,448,348 円	4,192,600 円	1.78
うち用務員	6,774,912 円	3,284,300 円	2.06
うち学校給食員	6,533,588 円	4,167,200 円	1.57
うち自動車運転手	8,069,800 円	4,696,700 円	1.72

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成 16 年～平成 18 年の 3 ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を 12 倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③ 教育職 (幼稚園職員)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
品川区	36.8 歳	329,800 円	416,132 円
東京都	43.5 歳	385,796 円	482,948 円
特別区	42.3 歳	371,123 円	461,793 円

④ 福祉職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
品川区	43.1 歳	338,800 円	414,838 円	391,249 円
東京都	—	—	—	—
国	40.4 歳	330,909 円	—	373,259 円
特別区	42.4 歳	338,597 円	416,570 円	390,696 円

⑤ 税務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
品川区	46.4 歳	362,900 円	556,348 円	424,662 円
東京都	—	—	—	—
国	42.3 歳	385,575 円	—	448,303 円
特別区	43.0 歳	345,101 円	481,796 円	403,084 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、19 年 4 月 1 日現在における各職種の職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況（19年4月1日現在）

区 分		品川区	東京都	国
一般行政職	大学卒	179,200 円	179,200 円	I 類 179,200 円 II 類 170,200 円
	高校卒	143,000 円	142,700 円	138,800 円
技能労務職	高校卒	143,000 円	142,700 円	—
	中学卒	143,000 円	—	—
教育職	大学卒	—	195,600 円	—
	高校卒	—	178,100 円	—

(3) 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額状況（19年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	294,900 円	334,400 円	376,942 円
	高校卒	221,233 円	286,972 円	341,983 円
技能労務職	高校卒	296,133 円	314,660 円	335,650 円
	中学卒	—	303,525 円	—
教育職	大学卒	—	—	—
	高校卒	—	—	—

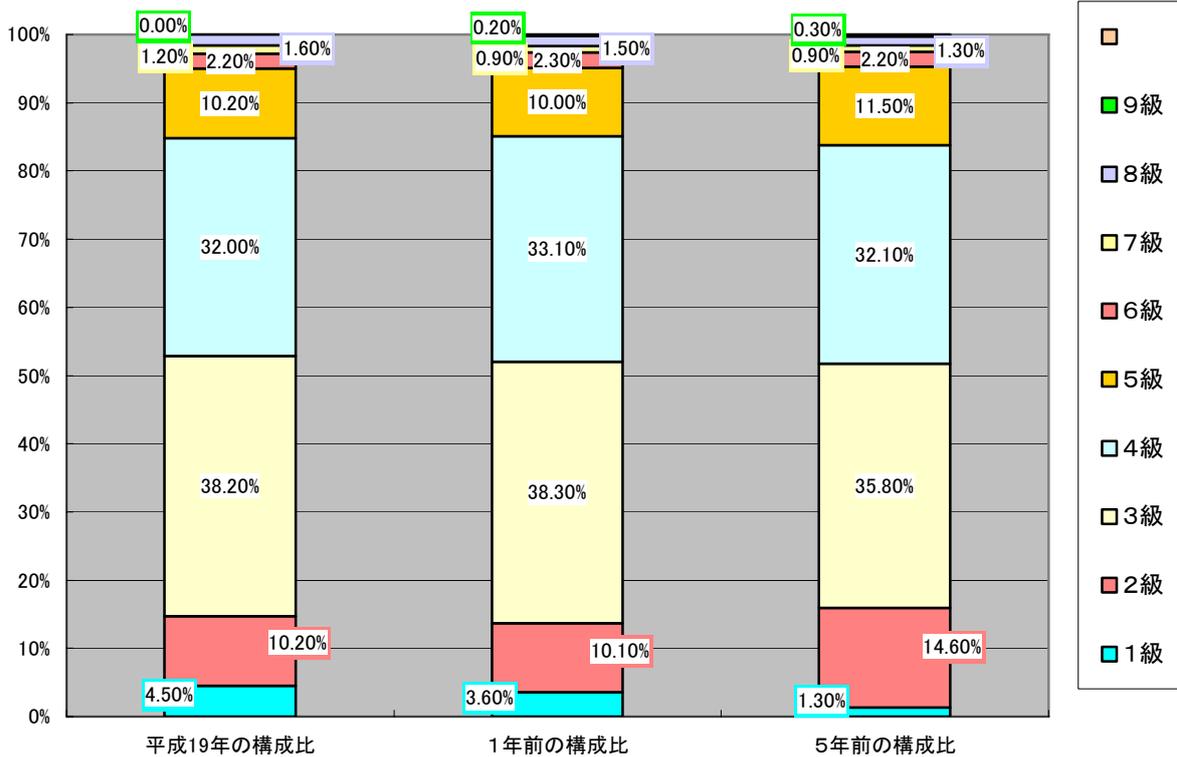
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（19年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
8級	部長	21 人	1.6 %
7級	統括課長	15 人	1.2 %
6級	課長	28 人	2.2 %
5級	統括係長	130 人	10.2 %
4級	係長	409 人	32.0 %
3級	主任主事	488 人	38.2 %
2級	係員	130 人	10.2 %
1級	係員	58 人	4.5 %

(注) 1 品川区の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成18年に10級制から9級制に変更しています。(旧給料表の1級及び2級を統合)
比較しやすいように、5年前も統合した数値を使用しています。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1. 勤務成績の評定の実施状況

地方公務員法第40条に基づき、毎年1月1日を評定基準日として全職員に対して勤務成績の評定を実施。(内容の詳細については、品川区職員勤務評定規程を参照)

2. 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績の評定結果に基づき、昇給区分(A~E)を決定。

平成19年4月1日の昇給において、一般行政職(区長部局)の職員985名(勤務判定不能者等を除く)のうち、A区分(7号昇給)に決定された者が54名(5.5%)、B区分(5号昇給)に決定された者が274名(27.8%)、C区分(4号昇給)に決定された者が657名(66.7%)であった。

なお、平成18年度および平成19年度については、経過措置により、D区分(3号昇給)、E区分(昇給なし)の適用なし。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

品川区	東京都	国
1人当たり平均支給額(18年度) 1,863 千円	1人当たり平均支給額(18年度) 1,947 千円	—
(18年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.50 月分 0.95 月分 (1.85 月分) (0.50 月分)	(18年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.50 月分 0.95 月分 (1.80 月分) (0.55 月分)	(18年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.00 月分 1.45 月分 (1.60 月分) (0.75 月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務段階別加算:5~20% ・管理職加算:15~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務段階別加算:3~20% ・管理職加算:15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算:5~20% ・管理職加算:10~25%

(注) 1 () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

2 「一人当たりの平均支給額」には、都条例適用職員を含みます。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般職員)

<p>1. 勤務成績の評定の実施状況</p> <p>地方公務員法第40条に基づき、毎年1月1日を評定基準日として全職員に対して勤務成績の評定を実施。(内容の詳細については、品川区職員勤務評定規程を参照)</p> <p>2. 勤勉手当への勤務実績の反映状況</p> <p>勤務成績の評定結果に基づき、対象職員判定区分ごとに成績段階(最上位~最下位)の割合(勤務成績割合)を決定。勤務成績割合および成績段階によらない割合(一律拋出割合)に基づき、勤勉手当額を算出する。</p> <p>なお、経過措置により、平成18年度および平成19年度に支給される勤勉手当については、全対象職員の成績段階を中位に決定するとともに、一律拋出割合を適用しない。(内容の詳細については、管理職員以外の職員に関する成績率の運用に関する基準を参照)</p>

(2) 退職手当

品川区			国		
(支給率)	自己都合	定年退職等	(支給率)	自己都合	定年退職等
勤続20年	24.25 月分	35.00 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	32.50 月分	45.50 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続30年	49.75 月分	59.20 月分	勤続30年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	50.00 月分	59.20 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例処置(2~20%加算)			定年前早期退職特例処置(2~20%加算)		
1人当たり平均支給	8,604 千円	23,661 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

(19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		1,490,700 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		535,260 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
品川区(特別区)	13%	2,782 人	14%
栃木県日光市	10%	2 人	0%
静岡県伊東市	10%	1 人	0%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
品川区(特別区)	18%	18%
栃木県日光市	4%	0%
静岡県伊東市	4%	0%

(注) 1 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に上げることとしています。

2 栃木県日光市、静岡県伊東市に勤務する職員の支給率は、本則0%とし、経過措置として平成22年度は4%とされています。

(4) 特殊勤務手当 (19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		84,715 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		76,874 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)		16.00%	
手当の種類(手当数)		5	
手当の名称	主な支給対象者	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特定危険現場業務手当	昇降機の検査業務従事者	昇降機の検査業務	1台390円
不規則勤務手当	交替制・年末年始が定められていて、当該勤務に従事した者	交替制勤務等	交替制:日額 1,000~2,000円 年末年始:1勤務 1,800円
防疫等業務手当	感染症の患者等に接する業務に従事した者	感染症の患者等への接触	日額 170~680円
災害時業務手当	災害対策本部等での応急作業に従事した者	災害対策本部等での応急作業	日額 590円
清掃業務手当	清掃事務所に勤務する職員で、廃棄物の収集等に従事した者	廃棄物の収集・運搬作業	日額 700円・950円・1,000円

(5) 時間外手当

支給実績(18年度決算)	940,878 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	349 千円
支給実績(17年度決算)	932,663 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	336 千円

(6) その他の手当 (19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (18年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 ・配偶者:13,700円 ・配偶者を欠く第1子:13,700円 ・その他扶養親族:各5,500円 *16歳から22歳の子に対する加算:4,000円	異なる	支給単価	224,780 千円	183,194 円
住居手当	職員の住居費の一部を補うために支給 ・扶養親族を有する者:8,800円 ・扶養親族を有しない者:8,300円	異なる	内容及び 支給単価	177,350 千円	100,028 円
通勤手当	通勤に要する経費を補助するために 運賃等相当額を支給 ・交通機関利用者支給限度額: 1ヵ月55,000円 ・交通用具利用者:2,600円から24,900円	異なる	交通用具 利用者の単 価	310,454 千円	132,672 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対し、 その職の特殊性に基づいて支給 職務により91,100円から127,800円(経過措置あり)	異なる	支給単価	98,040 千円	1,195,610 円
初任給調整手当	専門的知識を有する医師・歯科医師の 採用を容易にするため、民間における賃金 格差を考慮して支給 支給期間に応じて52,000円から175,100円			6,718 千円	1,343,520 円
児童手当	支給要件に該当する児童を養育している 職員に支給 ・第1子及び第2子:月額5,000円 ・第3子以降:10,000円			30,705 千円	105,154 円
義務教育等教員 特別手当	幼稚園教員に対し支給 職務の級・号により2,500円から9,800円			2,429 千円	89,979 円

5 特別職の報酬等の状況 (19年4月1日現在)

区分		給 料 月 額 等	
		(参考)特別区における最高/最低額	
給 料	区長	1,165,000 円	1,174,000 円 / 1,017,000 円
	副区長	935,000 円	941,000 円 / 829,800 円
報 酬	議長	930,000 円	956,000 円 / 882,000 円
	副議長	795,000 円	815,000 円 / 755,000 円
	議員	610,000 円	623,000 円 / 588,200 円
期 末 手 当	区長 副区長	(18年度支給割合) 3.60 月分	
	議長 副議長 議員	(18年度支給割合) 3.60 月分	
退 職 手 当	区長	(算定方式) 給料×在職年×4.8	(1期の手当額) 22,368,000 (支給時期) 任期ごと
	副区長	給料×在職年×3.4	12,716,000 任期ごと
	備考		

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

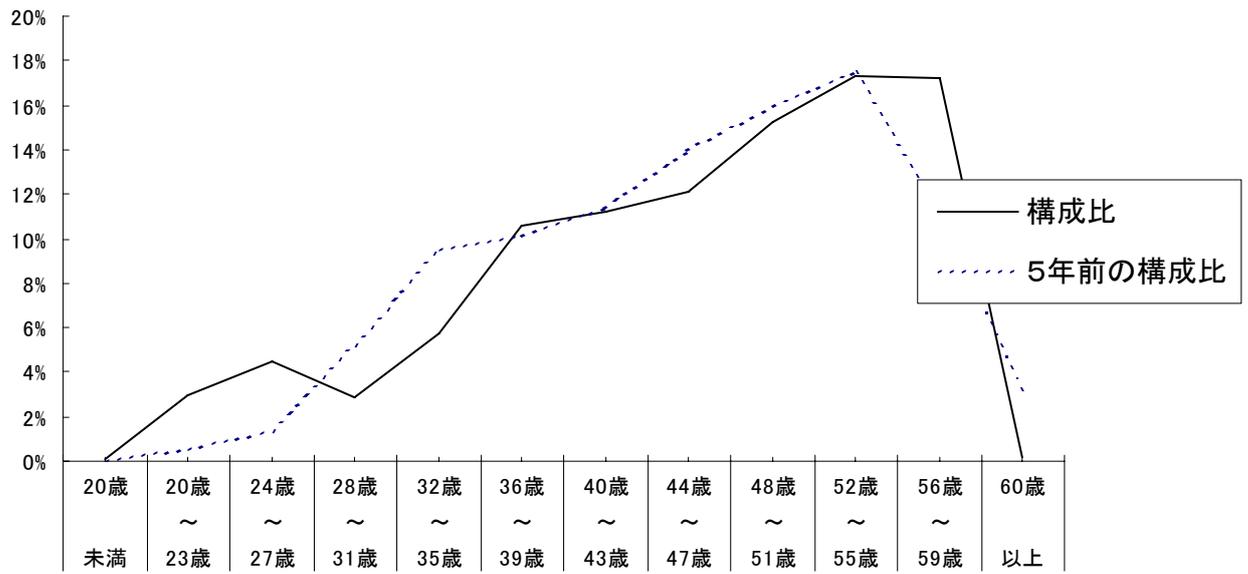
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成19年	平成18年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	13	13	0	
		総務	388	395	△ 7	事務執行体制の見直しによる減など
		税務	90	93	△ 3	事務執行体制の見直しによる減
		民生	972	955	17	新規事業実施、保育園新設等に伴う増など
		衛生	446	465	△ 19	事務執行体制の見直しによる減など
		労働	5	5	0	
		商工	13	13	0	
		土木	174	172	2	耐震化事業実施に伴う増など
		計	2,101	2,111	△ 10	<参考> 人口1万人当たり職員数61.88人 (特別区の人口1万人当たりの職員数65.26人)
	教育部門	480	508	△ 28	学校給食の調理業務代行の導入による減など	
小計	2,581	2,619	△ 38	<参考> 人口1万人当たり職員数76.02人 (特別区の人口1万人当たりの職員数77.56人)		
公営企業等会 計部門	国民健康保険 老人保険医療 介護保険	90	90	0		
	小計	90	90	0		
合計		2,671	2,709	△ 38	<参考> 人口1万人当たり職員数78.67人	
		[2,641]	[2,692]	[△51]		

(注) 1 職員数は休職などを含み、臨時・非常勤職員を除いています。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（19年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	79人	120人	77人	154人	282人	299人	324人	408人	462人	460人	4人	2671人